

平成 30 年 10 月 1 日

利用者登録のお願い

いつも蕨市立文化ホールくるるをご利用いただきましてありがとうございます。

蕨市立文化ホールくるるにおきましては、このたび施設予約システムを変更し、平成 31 年 4 月 1 日よりインターネットから施設の空き状況をご覧いただくことができるようになります。

このことに伴い、施設をご利用になる場合は、利用者登録が必要となります。利用者登録申請書に必要事項をご記入いただき、下記の資料をご用意の上、窓口にご提出ください。登録内容について審査を行い、利用者として登録する場合は所定の登録カードを発行します。

※利用者登録に必要な資料

団体（サークル、企業）の概要、又は催し物の内容のわかる資料の提出
代表者の本人を確認できる書類(運転免許証、保険証、学生証など)の提示

既に、施設をご利用いただいているお客様につきましても平成 31 年 4 月 1 日以降の利用日のお申込みより、新たに利用者登録が必要となります。利用者登録にご協力をお願い申し上げます。

これからも、お客様の利用しやすい施設となるよう努めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

蕨市立文化ホールくるる 館長

- なお、利用者登録申請書はご予約より 1 ヶ月以内に来館いただきご提出をお願いいたします。
(団体概要の提出、本人確認の提示を含む)
- 遠方の方で、来館による提出が困難な方はご相談ください。
- 利用団体の申請は一団体、一申請とさせていただきます。